

あーすフェスタかながわって何？

いま かながわけん やく にん がいこくじん す
今、神奈川県には約198,000人の外国人が住んでいます。あーすフェスタは、たくさんの国や
ちいき ひと ちから だ つく ねん
地域の人たち、いろんなグループなど、みんなで力を出しあって作るイベントです。2000年か
らつづけて、ことし かいめ せかいやたいむら みせ だ
らつづけて、今年は20回目です。あなたも「世界屋台村」にお店を出して、「あーすフェスタ」
をたのしみ、もちあ げましょ！

1. 募集について

ひにち	2019年5月18日（土）、19日（日）※必ず2日とも出てください。		
しゅってんじかん 出店時間	11：00～16：00 ※10時からの消火器チェックが終わり次第、販売開始できます。		
ほしよ 場所	かながわけんりつちきゅうしみん 神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）内 池の周辺 〒247-0007 よこはましきかくこす が や JRねぎせん ほんごうだいえき ある ぶん 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1（JR根岸線 本郷台駅から歩いて3分）		
しょうひん 商品について	せかいの料理、飲み物など ※販売できる食品には制限があります。 くわしくは、別紙（器具・食品の取り扱い、メニュー、調理に関する注意） を読んでください。		
しゅってんりょう 出店料 （屋台を出すお金） （ふつかぶん （2日分）		やたい だい 屋台（大）	やたい しょう 屋台（小）
	○ 非営利団体 ※営利（利益を得ること）を目的とし ない団体のこと	20,000円	10,000円
	○ その他団体	40,000円	20,000円
	※「非営利団体」として申し込む場合は、3. 申込方法について（1）の条件 を満たしている必要があります。条件を満たしていない場合は、「その他 団体」としての扱いになりますので、ご注意ください。		
やたい おお 屋台の大きさ	やたい だい 屋台（大）	やたい しょう 屋台（小）	
	テント（3.6m×2.7m）	テント（1.8m×2.7m） ※1つのテントに2つの店が入ります。	
びひん わりょう 備品（無料）	・テーブル（1.8m×0.6m）2つ ・イス 4つ		・テーブル（1.8m×0.6m）1つ ・イス 2つ

「器具・食品の取り扱い、メニュー、調理に関する注意」を必ず確認して、申込をしてく

ださい。出店者説明会には、必ず保健所からの指導内容を理解できる人が参加してください。

2. 今年「あーすフェスタグルメグランプリ」を開催します！

20周年を記念して、「あーすフェスタグルメグランプリ」を開催します！来場者の投票でグランプリを決定！豪華賞品をプレゼント（予定）！ぜひエントリーして、グランプリを目指してください！

- エントリー方法：「屋台参加申込書」のグルメグランプリ参加欄に、○をしてください。
- 開催の決定方法：参加団体が10団体集まったら、グランプリを開催します。

（10団体集まらない場合は開催しません）

- メニューについて：エントリーできるメニューは1つです。通常のメニューでも、あーすフェスタ限定メニューでも可能です。

- グランプリの決定について：18日、19日の2日間の来場者の投票数でグランプリを決めます。

（投票締切りは5月19日（日）14：00まで）

3. 申込方法について

必要な書類を、あーすフェスタかながわ実行委員会事務局まで、郵送・FAX・Emailのどれかで、送ってください。しめきりは、2019年2月28日（木）です。

(1) 非営利団体として申し込む場合

次の2つの条件に当てはまる団体が出店できます！

（条件を満たしていない場合は、「その他団体」としての扱いになります）

【条件】

- ◎ 多文化共生のための非営利の活動（外国籍県民の社会参加、外国籍県民支援、国際協力・国際理解など）をしている団体であること。
- ◎ 2018年12月までに、1年以上、定期的な活動をしていること。

【必要な書類】

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 屋台参加申込書 | ④ 最近1年分の事業報告書 |
| ② 定款、設立趣意書等 | ⑤ 最近1年分の決算報告書 |
| ③ 役員名簿 | ⑥ 団体のパンフレットなど |

※ 申込の条件を満たしているが①～⑥のすべての書類を提出できない場合は、提出できる書類を提出してください。事務局で活動内容等を確認して、「非営利団体」として出店できるか判断します。

(2) その他団体として申し込む場合

【必要な書類】

やたいさんかもうしこみしょ
屋台参加申込書

※「屋台参加申込書」は、あーすフェスタかながわのホームページからもダウンロード
できます。(http://www.earthplaza.jp/earthfesta/)

4. 応募について

(1) 出店できるテントの数には限りがあります。たくさんの応募があり、同じようなものを売る
店が多い時は、次のような団体を優先します。

- ① 多文化共生に関わる非営利の活動(外国籍県民の社会参加、外国籍県民支援、国際協力・
国際理解など)をしている団体
- ② 神奈川県内の団体

この中で、保健所の指導に従える団体(営業許可を取った食堂等で下ごしらえをするなど)
を優先します。

(2) なるべく多くの団体に参加してもらうために、「小」の屋台で出店する団体を優先すること
があります。

(3) あーすフェスタは多文化共生のイベントなので、次の①～⑤のようなお店は出せません。

- ① 政治活動や政治団体、宗教活動や宗教団体を宣伝する内容のもの
- ② 他の人や団体を悪く言うものや、不利益となる内容のもの
- ③ 参加者の安全が保障されない内容のもの
- ④ 家庭などで、いらなくなったものを売ろうとすること
- ⑤ 寄付金を集めるもの

5. メニューについて

出店が決まったら、「世界屋台村 World Stalls参加申込書②」に書いたものだけ、販売できます。決まったあとで、メニューを変更できません。

※料理のじゅんぴ(下ごしらえ)

営業許可のある食堂やレストランの台所でしてください。

⇒お店の「営業許可証」のコピーを、あーすフェスタかながわ実行委員会事務局に出してください(その店に、保健所の人が行くかもしれません)。

※メニューの変更

保健所の指導で、メニューや調理方法の変更をお願いすることがあります。決められた日までに変更してもらえない場合は、応募の受付や出店を取り消すことがあります。

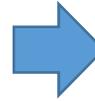
※「器具・食品の取り扱い、メニュー、調理時に関する注意」を必ず確認して申込をしてください。

6. 注意すること

- (1) 出店が決まったら、**かならず4月23日(火)の「世界屋台村・屋台出店者説明会」**に来てください。説明会には**必ず保健所からの指導内容を理解できる人が参加**してください。説明会に来ないときは、出店を取り消すことがあります。
- (2) フェスタ当日の屋台の場所などは、説明会で抽選(くじ)で決めます。屋台の大きさの変更**お願いする**場合もありますが、その時は**事前に連絡**します。
- (3) 屋台は外です。雨でもイベントは行いますが、**雨や風がとてひどくフェスタを行うことが危険**と思われるときは、**当日中止**になります。**当日中止でも、1日だけの開催でも、出店料を返すことはできません。**
- (4) たくさんの人に色々な国の食べ物を知ってもらうために、**必ず1つは、500円以下の値段にしてください。**子どもでもかたんに買える、300円以下のものも準備する(量を少しにする)など、ご協力をお願いします。
- (5) 食べ物・飲み物を売るときは、**かならず事務局の決めたリサイクル容器を使ってください。**
(1つ4~12円くらい)リサイクル容器のほかに、使ってもいいものは「紙コップ、プラスチックコップ、竹串、包み紙、割りばし、スプーン・フォーク類」です。
※ふたつきの容器を使っては**いけません**(使った場合、販売を中止してもらいます)
- (6) 車1台だけ、**駐車場**を使うことができます。(無料)

(7) 屋台テントには、かならず次のものを準備してください。

- 水ですてるバケツ、石けん、手洗い用の蛇口付きタンク
- アルコールスプレー
- 調理用の使い捨て手袋
- 温度計（クーラーボックスを使う場合）
- 調理器具をしまう容器
- ゴミ箱
- 消火器（業務用10型以上）



※消火器は、すぐ使える場所に置いてください。火の取り扱いは注意してください。

燃料の保管と取り扱いには細心の注意をお願いします。特に発電機を使うときは気を付けてください。会場では発電機に給油できません。

(8) 調理に必要な電気・ガス・器具などは、自分で準備してください。

(9) ゴミはすべて持ち帰ってください。

- 調理、ものの運搬（運ぶ）のときにでたゴミ
- 自分たちで売って、からになったビン
- 業務用の空き缶、紙パックなど

※持ち帰らない場合は、出店を中止していただきます。

※お客様の食べ残しと、リサイクル容器は会場で集めます。

(10) 追加でテーブルを使う場合は、有料で貸し出します。4月5日（金）までに事務局に申し込んでください。

(11) フェスタ当日は、保健所より指導があるかもしれません。そのとき、「器具・食品の取り扱い、メニュー、調理時に関する注意」を守っていない場合、出店中止となる可能性があります。

(12) 出店した団体は、18日（土）と19日（日）、帰る前にアンケートを事務局に出してください。

7. 決定のお知らせについて

3月15日くらいまでに「決定通知（手紙）」をおくります。

その通知に、出店料（屋台を出すためのお金）の払いかが書いてあります。

期日（やくそくの日）までに銀行に振り込んでください。

※期日までにお金を払っていないと、店は出せません。

※あーすフェスタが中止のときも、お金を返すことはできません。

※振込手数料は申込者が負担してください。

何か分からないことがあれば、こちらまで連絡してください！！

【申込み／問合せ先】あーすフェスタかながわ実行委員会事務局

○あーすぷらざ内事務局 川村あて

住所：〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 あーすぷらざ1F 青年海外協力協会

TEL：045-896-2916

FAX：045-896-2299

Email：festa@earthplaza.jp

あーすフェスタホームページ（<http://www.earthplaza.jp/earthfesta>）